

第3 健康増進課の業務

1 健康づくり

「県民の健康と生活の質の向上」を基本目標として策定された「健康ふくしま21計画」に基づき、「健康寿命」の延伸を目指し、21世紀における県民健康づくり運動の総合的推進を図っていきます。

特に、働き盛りの世代を中心とした生活習慣病予防を図るため、地域保健と職域保健が連携した対策を推進する必要があります。また、生活習慣の改善につながる健康情報の提供や、飲食店や給食施設等、食を提供する施設における食環境の整備を進めていくことが重要となっています。

(1) 地域・職域連携推進事業

「健康ふくしま21計画」に掲げる目標達成に向けて、県中地域・職域連携協議会等を設置し、地域・職域における生涯を通じた健康づくりの連携システムのあり方を検討し、相互に活用できる連携事業を実施することにより、効果的な健康づくりの推進を図ることを目的に事業を実施しました。

ア 県中圏域地域・職域連携協議会の開催 2回

日時：第1回：平成19年10月30日（火）13：30～16：00 出席者 43名

第2回：平成20年 2月13日（水）13：30～15：30 出席者 37名

参集者：学識経験者及び構成機関（労働基準監督署、労働基準協会、商工会議所、商工会連合会、労働者代表、社会保険事務所、社会保険健康事業財団、事業所代表、医師会、歯科医師会、地域産業保健センター、栄養士会、歯科衛生士会、健診機関、圏域市町村等）からの代表者

協議事項：第1回：県中圏域地域・職域連携推進事業の概要、健康ふくしま21計画の概要、事業所における健康管理実態調査、健康づくりに関する冊子作成について

第2回：事業所における実態調査結果、健康づくりに関する冊子成案、地域・職域保健の連携システムのあり方について

イ 県中圏域地域・職域連携協議会ワーキンググループ 3回

日時：第1回：平成19年11月19日（月）10：00～12：00 出席者 13名

第2回：平成19年12月27日（木）10：00～12：00 出席者 13名

第3回：平成20年 1月28日（月）10：00～12：00 出席者 11名

参集者：学識経験者（公立大学法人福島県立医科大学医学部衛生学講座講師、福島地域産業保健センター保健師）及び社団法人郡山医師会、須賀川労働基準監督署、財団法人社会保険健康事業財団福島県支部、財団法人福島県保健衛生協会、市町村（郡山市、須賀川市、三春町、石川町）からの代表者

協議事項：事業所における健康管理実態調査内容、健康づくりガイドブック（県中地域版）内容、今後の協議会の方向性について

ウ 事業所における健康管理実態調査の実施

対象事業所 290事業所、回収事業所数 122事業所（回収率 42.1%）

エ 健康づくりに関する冊子作成及び配布（県中地域版 健康づくりガイドブック）

関係機関（事業所、市町村、構成機関等）に対して、3,000部配布

オ 地域・職域関係職員健康づくり研修会の開催

日時：平成20年 3月 7日(金) 13:30～15:45

対象：事業所の健康管理担当者、市町村等関係機関担当者 95名

内容：○事業所における健康づくりを進めるために

公立大学法人福島県立医科大学医学部衛生学・予防医学講座

講師 神田 秀幸 氏

(福島産業保健推進センター基幹相談員、日本医師会認定産業医)

○働く人を支える健康資源について～各関係機関との連携のポイント～
福島地域産業保健センター 保健師(コーディネーター) 植松みち子 氏

○健康づくりが이드ブック概要について

所内健康増進グループ職員

○特定健診・特定保健指導の概要について

郡山社会保険事務所 健康管理指導員 熊田 弘 氏

(2) 喫煙対策(受動喫煙防止)事業

喫煙は喫煙者に健康被害を及ぼすだけでなく、周囲の非喫煙者にも悪影響を与える受動喫煙の問題や未成年者の喫煙による深刻な健康被害もあることから、禁煙支援対策、分煙対策、防煙対策を推進していく必要があります。

そのため、受動喫煙や未成年者の喫煙に関する情報提供及び禁煙相談(所内面接、電話、電子メール)窓口を設置し、喫煙対策を行っています。

(3) 「食育推進支援事業」について(健康増進課重点事業実績)

平成19年 3月に策定された「福島県食育推進計画」(以下「県計画」という。)に基づき、その円滑な推進を図るため、地域における推進体制を整備し、横断的に関係機関が連携し、総合的かつ計画的に食育を推進していくことを目的に事業を実施しました。

ア 「食育推進運動」の実施(食育月間、食育の日の普及啓発)

6月の「食育月間」、毎月19日の「食育の日」としての普及啓発活動

日時：平成19年 6月 9日(土) 10:00～12:00

場所：農産物直売所(株)ジェイエィあぐりすかがわ岩瀬はたけんぼイベント広場

参加者：1,100名

内容：食育推進関係のリーフレットの配付、ポスターの掲示、食育推進普及用ポケットティッシュ・風船等の配付、健康チェック、食生活・食実践指導

協働実施者：農産物直売店(食育推進ネットワーク会議委員)、須賀川市、須賀川市食生活改善推進員会

イ 市町村食育関連事業推進のための会議の開催

・第1回検討会

日時：平成19年10月22日(月) 13:00～16:00

出席者：市町村栄養・食育関係担当者等 17名

内容：福島県食育推進計画の概要等の説明、市町村栄養・食育等事業の取り組み状況調査結果について及び先駆的事例報告・情報交換 等

・第2回検討会

日時：平成20年 2月25日(月) 13:30～15:30

出席者：市町村栄養・食育関係担当者等 18名

内容：市町村説明会概要、県中圏域における関係団体等との食育に関するネットワークの現状と今後の食育推進体制について

ウ 食育に係わる地域機関、関係者への技術的支援

「うつくしま健康応援店の推進」、「給食施設における助言指導」、「食生活改善推進員」の育成への市町村支援等

- ・ うつくしま健康応援店数 68 店舗
- ・ 食生活改善推進員数 425 名
- ・ 給食施設における助言指導 187 施設

(4) 食環境整備推進事業

飲食店等に対し、個人が望ましい食生活を選択実践できるよう、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組んでもらうことで、安心して外食を楽しむ食の環境整備を図る必要があります。

ア 事業の周知・普及と協力依頼

年 度	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
回 数(人数)	10 (567)	20 (230)	15 (175)	106 (214)
対 象 者	飲食店・給食施設	市町村・商工会・飲食店	市町村・飲食店団体	市町村・飲食店団体

イ うつくしま健康応援店登録店 (68 店舗)

年 度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
店 舗 数	3	11	20	11	23

ウ うつくしま健康応援店健康づくり講座等 1 回 18名

エ 情報提供・相談 352 件

(5) 特定給食施設管理事業

健康増進法により、給食を通して喫食者の健康増進を図ることを目的に、巡回指導及び講習会を実施しました。

ア 給食施設数及び栄養士配置状況

	平成18年度			平成19年度		
	給食施設	栄養士配置施設数 (配置率)	県配置率 (%)	給食施設	栄養士配置施設数 (配置率)	県配置率 (%)
特定給食施設	94	64 (68.1 %)	76.3	92	64 (68.5 %)	76.9
小規模特定給食施設	89	37 (41.5 %)	45.9	88	42 (97.1 %)	48.2
合 計	183	101 (55.2 %)	61.2	180	106 (58.9 %)	63.2

* 特定給食施設 : 1回100食以上又は1日250食以上の食数

小規模特定給食施設 : 1回 20食以上又は1日100食未満の食数

イ 平成19年度巡回指導時の給食施設の状況 (評価)

対象者の健康の維持・増進のため、生活習慣病の予防や過剰摂取による健康障害とならないように配慮された食事の提供がされている施設かを、栄養管理自主点検票により評価しました。

給食施設においての健康に配慮した食事の提供する施設と食品安全対策の評価についても、毎年度の推移を確認していくこととしました。

(平成19年度)

施設の種類	施設数	実施数	指導率(%)	総合評価			健康に配慮した食事の提供			食品安全対策		
				A	B	C	A	B	C	A	B	C
学 校	72	72	100	69	3	0	64	6	2	71	1	0
病 院	11	11	100	11	0	0	11	0	0	11	0	0
介護老人保健施設	5	5	100	4	1	0	5	0	0	4	1	0
老人福祉施設	27	27	100	26	1	0	25	2	0	26	1	0
児童福祉施設	33	33	100	32	0	0	31	2	0	32	1	0
社会福祉施設	4	4	100	3	1	0	3	1	2	4	0	0
事業所	20	20	100	16	2	2	14	4	4	15	5	0
寄宿舎	4	4	100	3	1	0	3	1	0	3	1	0
その他	4	4	100	2	2	0	2	1	1	2	2	0
合 計	180	180	100	166	14	5	149	17	5	165	12	0
改善 状況	平成19年度評価 (%)			92	7	1	88	9	3	93	7	0
	平成18年度評価 (%)			89	8	3	81	15	4	90	7	3
	平成17年度評価 (%)			80	16	4	74	20	6	85	11	4

(評価の判定) A: おおむね良好 B: 少し改善が必要 C: 早急に改善するために保健所の指導が必要

ウ 巡回指導・研修会・個別相談件数

対象施設 180 施設

(平成19年度)

巡回指導件数	187 件	指導率	103.9 %
研修会	4 回 延べ 307名		
個別相談	302 件		

(6) 地区組織（食生活改善推進員）育成支援事業

当管内市町村における食生活改善推進の組織形態はボランティア組織となり、自主性のある組織運営が求められていることから、市町村を通して会員増、組織強化を支援しています。

年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
会員数	405名	425名	424名	428名	425名

(7) その他の事業

ア 特別用途食品許可事務及び栄養表示基準制度普及啓発事業

特別用途食品の申請許可と栄養表示の指導を随時行い、誇大広告等の指導も行う。

- ・ 栄養表示基準制度の相談 4 業者 4 食品 延べ 16名
- ・ 虚偽誇大広告等の指導 2 業者 2 食品 延べ 12名
- ・ 消費者等からの相談・問合せ 延べ 14名 講習会 1 回

イ 栄養士・管理栄養士免許申請事務：申請 69 件、相談 110名 延べ 141名

2 歯科保健

人生80年代を迎え、地域住民が歯の健康を保ち生涯自分の歯で食べる楽しみを持つなどの質の高い生活を送るためには、ライフステージに応じ、具体的な目標を掲げた歯科保健計画を立て、関係機関との連携のもと、これを推進していく必要があります。

(1) ヘル歯ケア推進事業

口腔ケアの自立と介護者による援助を支援するため、口腔保健指導の必要な在宅療養児者及び障がい児者施設の入所者、職員等に対し、口腔ケアの助言指導を行なって

います。

○ 在宅療養者口腔保健指導状況
(平成19年度)

訪 問 指 導		
難病患者	心身障がい児者	その他
23人	8人	0人

○ 施設入所者口腔保健指導状況
(平成19年度)

訪問回数		指導実施者	
実	延べ	実	延べ
3施設	5回	29人	29人

(2) 市町村歯科保健強化事業

地域特性に応じた支援体制の構築を図り、市町村における歯科保健対策の充実を図れるよう支援を行っています。

ア 歯科保健情報システムの運用

市町村の歯科保健情報を分析活用

イ 市町村歯科保健強化推進検討会(市町村歯科保健担当者会議)の開催 1回 11名

(3) 歯周疾患予防支援事業

唾液を使用した歯周疾患のスクリーニング検査を導入した歯科保健指導を実施することにより、住民への歯周疾患の予防行動を促すことを目的に行っています。

ア 歯周疾患予防支援調査会の開催 1回 9名

イ 歯周疾患予防支援教室の開催 3回 144名

(支援教室のうち、歯周疾患に関する歯科保健教室 1回 21名含む。)

3 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、各種手当等の支給により、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。なお、平成19年度の実績は以下のとおりです。

(1) 被爆者健康手帳所持者 13名

(2) 原子爆弾被爆者健康診断事業

定期健康診断は年2回(6月、11月)がん検診は年1回(11月)実施しています。

(3) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

(平成19年度)

手当の種類	支給要件	人数
健康管理手当	造血機能障害等の11障害を伴う疾病にかかっている被爆者に支給。	10名
保健手当	原爆投下の際、爆心地から2km以内の地域内で直接被爆した人と、その当時その人の胎児であった方に支給。	1名
葬祭料	被爆者が死亡した時、葬祭を行う方に支給。	0名

4 難病対策

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患治療研究事業は、原因が不明で治療方針が未確立であり、かつ、生活面への長期にわたる支障がある45疾患(表)を対象としています。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
患者数(重症)	924	961	1,035	1,086
	(131)	(142)	(116)	(117)

(2) 管内特定疾患治療研究事業対象者承認者数

(平成20年3月末日現在)

N 0.	市町村名 特定疾患名	須賀 川市	鏡 石 町	天 栄 村	石 川 町	玉 川 村	平 田 村	浅 川 町	古 殿 町	三 春 町	小 野 町	田 村 市	計
1	ベーチェット病	12	6	1	3	5	1	1		5	4	8	46
2	多発性硬化症	13	1		2					2	1	4	23
3	重症筋無力症	7				2	1		1	1	2	5	19
4	全身性エリテマトーデス	38	7	4	7		2	3	1	6	5	14	87
5	スモン												0
6	再生不良性貧血	2	1	1	1					2		1	8
7	サルコイドーシス	10	2	1	1	2			2		1	3	22
8	筋萎縮性側索硬化症	6			1	2		1		1		2	13
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	26	4	1	7	2	2	2	1	3	4	10	62
10	特発性血小板減少性紫斑病	25	4		2	2	1	2	1	7	1	10	55
11	結節性動脈周囲炎	8	1	2	1			1		1	1	5	20
12	潰瘍性大腸炎	54	8	2	7	7	2	6	6	12	9	22	135
13	大動脈炎症候群	5		1					2	1			9
14	ビュルガー病	3	1	1	3	1			3	2	2	3	19
15	天疱瘡	5			1		1					2	9
16	脊髄小脳変性症	7		2	1		7	1		9	1	6	34
17	クローン病	16	2	2	3	4	1			1	4	10	43
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎												0
19	悪性関節リウマチ	5	2		1			1		2	2	3	16
20	パーキンソン病関連疾患	42	8	5	14	3	7	10	6	13	12	43	163
21	アミロイドーシス	1						1					2
22	後縦靭帯骨化症	22	4	3	5	1	1	1	1	3	3	6	50
23	ハンチントン病												0
24	モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)	10	1	1	3		3	2	1	4		8	33
25	ウェゲナー肉芽腫症									2			2
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	14	6			2	2	2	1	5	4	11	47
27	多系統萎縮症	5	2		1		4		2	5		2	21
28	表皮水疱症(接合部型・栄養障害型)												0
29	膿疱性乾癬	1						1				1	3
30	広範脊柱管狭窄症	1											1
31	原発性胆汁性肝硬変	12	3		5	1	1	1	1	5	3	6	38
32	重症急性膵炎												0
33	特発性大腿骨頭壊死症	5	1		2					1	3	3	15
34	混合性結合組織病	6		1	1	2				4		9	23
35	原発性免疫不全症候群	1										2	3
36	特発性間質性肺炎		1			2				1			4
37	網膜色素変性症	12	3		4	2	7	1	1	10	2	8	50
38	プリオン病				1								1
39	原発性肺高血圧症	2						1				1	4
40	神経線維腫症										1	1	2
41	亜急性硬化性全脳炎	1											1
42	バッド・キアリ症候群				1								1
43	特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)	1											1
44	ライソゾーム病(ファブリー病含む)												0
45	副腎白質ジストロフィー	1											1
	計	379	68	28	78	40	43	38	30	108	65	209	1,086
	遷延性意識障害	1										1	2
	先天性血液凝固因子障害	1								2	2	3	8

(3) 難病在宅療養者支援体制整備事業

原因不明で、経過が慢性にわたる疾病を抱えた患者や家族は、療養上の不安や精神的負担が大きい現状があり、適正な相談や情報提供の体制を整備するとともに、保健・医療・福祉の連携強化を図る等、療養生活の支援体制整備を図っていく必要があります。

ア 難病患者地域支援連絡調整事業

- ・難病患者地域支援連絡会議

開催回数 1回、内容 在宅療養支援体制整備に向けた検討

(平成19年度)

出席者数	出席機関名等
26人	管内市町村、医師会、歯科医師会、専門医、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、在宅介護支援センター、県中保健所(事務局)

- ・難病患者在宅ケア調整会議

在宅ケア調整会議 実 3件、延 4件、対象疾患：神経系疾患(4件全て)

イ 相談指導事業

電話、来所相談、家庭訪問等により、療養生活に関するサービス等の情報提供を随時行い、療養生活を支援する必要があります。

(平成19年度)

	家庭訪問	来所相談	電話相談
件数(延)	71人	1,150人	713人

ウ 医療相談事業

管内で患者数の多い疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等による医療及び療養生活に係る相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的として実施しています。

- ・平成19年度実施状況

参加者数：55人、実施回数：4回、会場：所内(4回)、内容：医師等による講話、交流会、個別相談会

- ・平成17年度～19年度の実施状況(枠内人数は、出席人数)

年度	17	18	19
神経難病(脊髄小脳変性症、パーキンソン病)	17人	20人	15人
炎症性疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病)	12人	9人	17人
後縦靭帯骨化症	5人	6人	10人
膠原病		12人	
網膜色素変性症			13人

エ 訪問診療事業

専門医師等が患者宅を訪問し、患者や家族の相談を行っています。

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実施回数	2	0	2
件数	3	0	2

オ 難病ボランティア育成事業

難病患者が地域の人々に支えられながら、安心して療養生活を送れるように、難病ボランティアを育成し、支援しています。

(4) 難病患者等居宅生活支援事業

地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進し、生活の質の向上を図ることを目的として、市町村で実施しています。

(ホームヘルプサービス事業、短期入所事業(ショートステイ)、日常生活用具給付)

管内実施市町村は、須賀川市(ホームヘルプサービス事業、短期入所事業を実施)と古殿町(短期入所事業を実施)です。